



辻 満晴 議員

農業振興策について

Q

新規就農者の育成・確保について

A

様々な支援を行っていく

辻 新規就農者の育成・確保についての取り組みは、新規就農者の高年齢化は深刻な状況であり、農業の持続的発展のためには新規就農者を含む農業の担い手の育成・確保は重要である。新規就農支援員を配置し様々な相談に対応し、きめ細

かな支援を行い定住定着につなげる。県、JAとも連携し新規就農者の誘導に努めている。

辻 新規就農者の推移は。

町長 親元就農を含めた数字であるが、令和5年までの9年間で52名、5年間では33名が就農されている。

辻 作目別の新規就農者数は

町長 9年間の内訳は、イチゴ27名、ブドウ11名、その他11品目で14名である。

辻 新規就農者の確保は重要であり、その教育についてもぜひお願いしたい。八女市においては、新規就農者へ独自の支援が行われているが、独自の支援はないのか。

町長 八女市のような独自の支援策はない。しかし、新規就農支援員を中心に希望者に対してきめ細かい支援を行っている。

辻 八女市では最長3年間であるが独自に最高100万円の助成措置や、圃場（ハウスを含めた）仮抑えのための助成措置がある。新規就農者は経済的に恵まれたものばかりではない。き

め細かい対応の継続はもちろんであるが、町での助成措置等に

ついて今後検討したい。

Q

不耕作地対策について

A

地域計画を策定し耕作放棄地の増加を緩やかにしていきたい

辻 「生産コストばかり上がり、米の価格は上がらず、もう米は作れなくなる。」との声をよく聞く。水田への担い手・法人等への集約は進んでいるのか

町長 5年前と比べると9ha、10年前と比較すると31ha増加している。

辻 今後水田等の賃貸契約については中間管理機構への移行が行われる。これを契機に新たな取り組みの考え方はあるのか

町長 令和7年4月からは中間管理機構へ賃貸契約が一本化される。その中で地域計画を策定することが義務付けされている。従来の担い手への集約はもちろん、加えてより踏み込んだ対策として地域での話し合いによって将来の農地の管理者を明確化し農地の受け手と中間管理

機構を活用した農地の集約化に取り組んでいく。今後はそれに伴う補助事業の創設も見据え農地の荒廃防止に取り組んでいく。

辻 以前の「人・農地プラン」から「地域計画」への移行となるが、各地域での計画作成に向け、町、JAが主導的に提案し実現に向けて地域が核となるようしっかりと取り組んでもらいたい。



法人による米の収穫風景